

こども基本法を楽しく伝える！

「ファミマこども食堂」に職員が参加しました。

こどもたちに「こども基本法」を知ってほしい。こどもまんなか応援サポーターに参加いただいている(株)ファミリーマートのご協力を得て、「ファミマこども食堂」に職員が参加し、

こども基本法を楽しく説明するコラボレーションを行いました。こども食堂をはじめとする「こどもの居場所づくり」の支援は、こども家庭庁で推進している取組のひとつでもあります。「ファミマこども食堂」はこどもたちといっしょに食事をするだけでなく、いろいろな体験ができたり、世代間交流ができたりと各地域の店舗で様々なスタイルで開催されているそうです。



会場のファミリーマート板橋ハッピーロード大山店には6歳から12歳のこども5名と保護者4名が集まりました。

まず、自己紹介でアイスブレイク。つづいて、ファミリーマートでの「お仕事体験」にチャレンジしました。レジ打ちや、バーコードの読み取り、そしてバックヤードに入って在庫を確認したり、商品を補充したり「一度やってみたかったお仕事」をこどもたちが体験しました。

お食事タイムは、お店で準備してくれたお食事セット3タイプの中から選んだ食事をみんなで食べます。こども家庭庁の職員もみんなといっしょに「いただきます！」

食事が終わったら、いよいよ「こども基本法クイズ」の時間です。

クイズは3問、こども基本法が大切にしている考え方についてなどを〇×クイズで答えてもらいました。

こどもも保護者も「こども基本法」そして「こどもまんなか」を身近に感じたなど、リアルな感想をうかがうこともできました。

こどもたちそれぞれが描いたイラスト入りの「特製こどもまんなか缶バッジ」もいっしょに作成し、あっという間に楽しい時間がすぎました。地域とこどものつながりの大切さを強く実感できる取組となりました。



ユニフォームでお仕事体験



みんなで「いただきます！」



完成！こどもまんなか缶バッジ

【概要】名称:「ファミマこども食堂」こども家庭庁とのコラボ開催/ 場所:ファミリーマート板橋ハッピーロード大山店 / 日程:令和5年11月27日(月) / 内容:「こども基本法クイズ」「こどもまんなか缶バッジ作成」等 / 主催:株式会社ファミリーマート / 協力:こども家庭庁